

## 平成30年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成30年6月1日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 4号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 同意第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 報告第 4号 平成29年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 6 報告第 5号 平成29年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 7 報告第 6号 平成29年度那須塩原市一般会計事故繰越し繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 8 報告第 7号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 9 報告第 8号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について  
(報告)
- 日程第10 報告第 9号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第11 報告第10号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第12 報告第11号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第13 報告第12号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第14 報告第13号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第15 報告第14号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)

- 日程第 1 6 報告第 1 5 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 1 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する  
条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 8 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 9 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 0 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改  
正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 2 9 年度那須塩原市一般会計補正予算  
(第 8 号) 〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 2 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 3 議案第 5 8 号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 5 9 号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一  
部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 6 0 号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 5 7 号 平成 3 0 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 6 1 号 那須塩原市第 2 期最終処分場施設整備基本計画について  
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 6 2 号 那須塩原市地域公共交通再編計画について  
(提案説明)

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田一彦
企画政策課長	松本仁一	総務部長	山田隆
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	鹿野伸二	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	田代正行	社会福祉課長	板橋信行
子ども未来部	富山芳男	子育て支援課	相馬智子
産業観光部長	小出浩美	農務畜産課長	八木沢信憲
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	磯真	水道課長	黄木伸一
教育部長	小泉聖一	教育総務課長	平井克巳
会計管理者	高久幸代	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	増田健造
農業委員会事務局長	久留生利美	西那須野支所長	後藤修

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 磯 昭 弘

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（君島一郎議員） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成30年第2回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出案件として27件の議案が提出されることになっております。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成30年第2回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

### ◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

### ◎表彰状の伝達

○議長（君島一郎議員） 議事日程に入る前に、全国市議会議長会より表彰状が贈られておりますので、伝達を行います。

事務局長よりお名前をお呼びしますので、前にお進みください。

〔表彰状伝達〕

—————◇—————

### ◎市長挨拶

○議長（君島一郎議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） おはようございます。

冒頭ではございますが、ただいま全国市議会議長会より表彰を受けられました君島一郎議長、相馬義一議員、玉野宏議員、金子哲也議員、山本はるひ副議長、中村芳隆議員、6名の皆様おめでとうございます。長年の市政振興へのご貢献によりまして表彰の荣誉に浴されましたこと、心からお喜びを申し上げます。今後のご活躍、さらなる市政発展のため、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、改めまして、本日は平成30年第2回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この場をおかりいたしまして、改めてご報告を申し上げたいと思いますが、過日、本市を中心とする大田原市、矢板市、那須町との共同による那須野が原開拓に係る歴史や文化を描いたストーリー「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」が日本遺産に登録をされました。

昨年度に引き続き、認定に向けて挑戦していた取り組みが結実したものであり、那須塩原市の財産が日本の財産にもなったことに、大きな喜びを感じております。そして、この地に住む者の一人として、先人たちの開拓精神に対し、心から敬意を表するとともに、積み重ねられてきた歴史を誇りに思う次第でございます。

今回を一つのきっかけとして、地域のさらなる活性化を図るとともに、先人たちの思いやりや願いを引き継ぎ、後世にふさわしいまちづくりに邁

進してまいりたいと思っております。

また、ことしは平成10年の那須水害から20年の節目となる年であります。那須地域に甚大な被害をもたらした那須水害から今日まで、東日本大震災を初め、日本各地で数多くの災害が発生し、とうとい人命や日常の暮らしが、いともたやすく奪われる事態を目の当たりにし、自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、日々の暮らしがいかに自然の驚異と隣り合わせてあるのか、改めて感じている次第でございます。

今月10日には、那須塩原市消防団黒磯支団と塩原支団による水防訓練を、また8月26日には、那須水害に係る追悼式典と総合防災訓練を予定しております。市政を預かる身といたしまして、自然災害の恐ろしさを忘れることなく、警戒を怠らず、市民の安全と安心を最大限確保するため、さらなる防災体制の強化に万全を期してまいりたいと思っております。

さて、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、固定資産評価審査委員会委員の選任など人事案件2件のほか、平成30年度の補正予算案件が2件、条例の一部改正案件が3件、計画案件が2件、補正予算に係る専決処分などの承認案件が6件、予算の繰り越しに関する計算書の報告が5件、公社等の経営状況に関する報告が3件、専決処分の報告案件が4件の、合わせて27案件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 市長の挨拶が終わりまし

た。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（君島一郎議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

11番 平山 武 議員

12番 大野 恭 男 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） おはようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月25日金曜日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日6月1日より6月21日までの21日間といたします。

会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件2件、補正予算案件2件、条例案件3件、承認案件6件その他の案件2件、報告案件12件の計27件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第4号及び同意第5号の人事案件2件、並びに承認案件6件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件8件と報告案件12件を除く7件につきましては、関係常任委員会及び予算常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が8件予定されております。

1件は、平成30年度那須塩原市一般会計補正予算、条例案件が1件、契約の締結案件3件が予定され、黒磯中学校体育館及び武道場改築工事に係る契約が1件、くろいそ運動場第3テニスコート整備工事に係る契約が2件であり、その他、損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告案件3件、こちらは示談等が調った場合に追加議案として提出されるとの説明が、執行部よりございました。

これらの議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について、申し上げます。

本定例会に提出される案件はありませんが、このあと述べます請願・陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。

その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき、時間は1人15分以内で行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、計画案件に対する質疑通告書の提出期限につきましては6月4日月曜日午後1時とし、討論通告書の提出期限は6月15日金曜日午後5時までといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は、1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は14名であり、日程上、6月4日、5日、7日にそれぞれ4人、8日については2人とし、議案質疑は11日に行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した陳情が1件ございます。こちらは、配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から21日までの21日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から21日までの21日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。



#### ◎同意第4号の上程、説明、質疑、

##### 討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、同意第4号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第4号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は1ページから3ページとなります。

本案につきましては、固定資産評価審査申出事件の審査に当たる合議体を複数設置するため、平成30年4月1日からその定数を3名から6名に増員している固定資産評価審査委員会委員について、現在選任されております3名の委員に加えまして、斉藤義守氏、平川昌也氏及び塩水香代子氏の3名を新たに委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものであります。

斉藤氏は一級建築士、平川氏は土地家屋調査士の資格を有し、兩人とも固定資産に関する見識があり、塩水氏は旧黒磯市及び那須塩原市職員として37年間勤務されるなど、3名とも人望が厚く、知識、経験ともに豊富で、固定資産評価審査委員会委員としてふさわしい方であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



#### ◎同意第5号の上程、説明、質疑、

##### 討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議



題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料は4ページとなります。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成30年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き、大貫憲子氏を人権擁護委員の候補者として推薦するものであります。

大貫氏は、平成24年10月1日に人権擁護委員として委嘱をされ、現在ご活躍をいただいております。地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

—————◇—————

#### ◎報告第4号～報告第7号の上程、

##### 説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第5、報告第4号 平成29年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書についてから日程第8、報告第7号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第4号から報告第7号までの4件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第4号から報告第7号までの4件につきましては、一般会計及び下水道事業特別会計の継続費、繰越明許費及び事故繰越しに関する繰越計算書について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものであります。

初めに、報告第4号 平成29年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について申し上げます。

議案書27ページから28ページ、議案資料はござ

いません。

本報告は、平成29年度一般会計当初予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、平成30年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、報告するものであります。

8款土木費の新南・下中野線蛇尾川橋梁下部工事については、天候不良により工事におくれが生じたため8,520万円を、(仮称)駅前図書館新築工事及び黒磯駅西口広場整備工事については、JR東日本との調整に不測の日数を要したことにより、それぞれ7億円と7,860万7,200円を、黒磯駅東西連絡通路西口階段改修工事については、西口広場整備工事のおくれなどにより年度内に事業が完了しなかったことから、4,272万8,000円を、それぞれ平成30年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第5号 平成29年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書29ページから31ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成29年3月定例会において議決をいただきました一般会計補正予算第6号において繰越明許費の設定を行った25件、同第7号において追加を行った4件及び平成30年3月29日付で専決処分を行いました同第8号において追加を行った1件の合計30件のうち、平成29年度に事業が完了した2件を除く28件の繰越明許費に係る予算について、平成30年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

これらの繰越明許費に係る繰越事業のうち、4款衛生費の第2期最終処分場整備事業費、6款農林水産業費の県営林道整備事業負担金、8款土木費の木造住宅耐震改修費補助事業費、社会資本整

備総合交付金事業費、防災・安全交付金事業費6路線、地方創生道整備推進交付金事業費4路線、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業費、9款消費費の防火水槽整備事業費、10款教育費の中学校体育館改築事業費の18件につきましては、繰越明許費設定額を下回る額を平成30年度へ繰り越したものであります。

その他10件につきましては、繰越明許費設定額と同額をそれぞれ平成30年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第6号 平成29年度那須塩原市一般会計事故繰越し繰越計算書について申し上げます。

議案書32ページから33ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成28年度に繰越明許費を設定して繰り越した事業のうち1件について、平成30年度へ事故繰越しをしたことから、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

平成29年度に繰り越した予算である8款土木費の黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業については、下請業者が自主廃業したことにより鉄骨の納入がされず工事に不測の日数を要したことから、3億7,699万2,000円を平成30年度へ事故繰越ししたものであります。

次に、報告第7号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書34ページから35ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成30年3月の第1回定例会において、議決をいただきました下水道事業特別会計補正予算第3号で設定した繰越明許費に係る予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定

に基づき、報告するものであります。

繰り越しの内容につきましては、1款下水道管理費の黒磯水処理センター新管理棟建設に伴う附帯工事について、地下埋設物の調査に不測の期間を要したことにより、年度内に事業が完了しなかったことから工事委託費600万円を、県道黒磯停車場線汚水樹交換工事については、あわせて行う県工事の繰り越しにより、工事請負費357万円を、2款下水道建設費の特定環境保全公共下水道整備事業費で下永田2号汚水幹線工事については、地下水の影響による工法の変更の不測の期間を要したことにより、年度内に事業が完了しなかったことから工事請負費7,130万円を、下永田2号汚水幹線ポンプ施設工事については、あわせて行う下永田2号汚水幹線工事が年度内に完了しなかったことにより、工事請負費2,540万円を、それぞれ繰り越ししたものであります。

以上4件につきまして、ご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎報告第8号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第9、報告第8号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

市長。

[市長 君島 寛登壇]

○市長（君島 寛） 報告第8号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。

議案書36ページから37ページ、議案資料はございません。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費を平成30年度へ繰り越したことから、同条第3項の規定に基づき、報告するものであります。

繰り越しの内容につきましては、資本的支出において、那須塩原市水道管路耐震化・更新計画策定業務委託では、既存資料の確認作業に不測の日数を要したことにより、完了見込みが7月下旬となったため1,512万円を、平成29年度配水管布設工事実施設計業務委託では、天候不順の影響で設計路線の現地踏査に不測の日数を要したことにより、完了が平成30年5月下旬となったため580万円を、鹿股橋橋梁補修工事に伴う仮設配水管設置及び橋梁添架工事実施設計業務委託では、橋梁添架に係る関係機関との協議に不測の日数を要したことにより、完了が平成30年5月下旬となったため378万円を、国道4号配水管布設工事第1工区では、国土交通省宇都宮国道事務所の発注する関連工事との工程調整により作業不能の日数が生じ、完成が平成30年4月下旬になったため5,739万円を、松浦町地区市管理道路配水管布設替工事では、設計図書と工事現場の差異を解消するため現地調査や工法変更の検討に不測の日数が生じたことにより、完成が平成30年4月下旬になったため4,978万円を、国道400号ほか配水管布設替工事では、栃木県大田原土木事務所の発注する関連工事との工程調整により作業不能の日数が生じ、完成が平成30年4月中旬になったため1,557万円を、市道井口966号線配水管布設工事では、道路課の発注する関連工事との工程調整により年度内での工期確保が困難となり、完成見込みが平成30年6月下旬になったため2,056万円を、市道島方芝中線配水管布設工事その他2では、道路課の発注する関連工事との工程調整により年度内での工期確保が困難となり、完成見込みが平成30年7月下旬

になったため369万円を、それぞれ繰り越しをしたものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎報告第9号～報告第11号の上  
程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第10、報告第9号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告についてから日程第12、報告第11号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号から報告第11号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第9号から報告第11号までにつきましては、那須塩原市が設立し、または出資している文化振興公社、農業公社及び那須野が原文化振興財団における経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

一括してご報告を申し上げます。

初めに、報告第9号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書38ページ、別冊の報告書がございます。議案資料はございません。

平成29年度につきましては、市が指定管理者として指定をした黒磯文化会館の管理運営及び自主事業を業務とし、心豊かで活力ある地域づくりに向け、市民の芸術文化の発信源となるべく、良質な芸術鑑賞の場を提供するとともに、地域住民の文化活動が活発に行われるよう各種事業を実施いたしました。

決算につきましては、決算報告書の1ページから17ページまでにそれぞれ記載されている収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及び附属明細書のとおりであります。

また、平成30年度につきましても、引き続き利用者ニーズに沿った質の高いサービスの提供に努める予定でございます。

収支予算につきましては、事業計画書の5ページから9ページに記載のとおりであります。

次に、報告第10号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書39ページ、別冊に報告書がございます。議案資料はございません。

平成29年度は、農業の振興及び消費者への食の安定供給を図り、もって地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、農地利用集積円滑化事業などを行ったところであります。

決算につきましては、事業報告書の22ページから38ページまでにそれぞれ記載されている貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書のとおりであります。

また、平成30年度につきましても、経営規模の拡大や担い手農家の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業を推進する予定でございます。

収支予算につきましては、事業計画書の9ページから19ページまでに記載のとおりであります。

次に、報告第11号 公益財団法人那須野が原

化振興財団の経営状況報告について申し上げます。

議案書40ページ、別冊に報告書がございます。  
議案資料はございません。

平成29年度は、那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

決算につきましては、事業報告書の14ページから30ページまでにそれぞれ記載されている収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録のとおりでございます。

また、平成30年度につきましては、豊かな文化の創造に寄与するための公益事業の一層の充実に努める予定でございます。

収支予算につきましては、事業計画書の7ページから14ページまでに記載のとおりであります。

以上3件につきまして、ご報告申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

---

◇

### ◎報告第12号～報告第15号の

#### 上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第13、報告第12号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕から日程第16、報告第15号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第12号から報告第15号までの4件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第12号から報告第15号の4件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

初めに、報告第12号について申し上げます。

議案書41ページから42ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年10月23日、那須塩原市塩原地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が、市道若葉通り線を東から西へ走行していたところ、車両右側の岩盤からの落石により、フロントガラス、ボンネット等を破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金14万円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで、和解が成立いたしました。

次に、報告第13号について申し上げます。報告いたします。

議案書43ページから44ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年3月2日、那須塩原市橋本町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、強風で破損した黒磯郷土館の屋根の部材が隣接地に落下し、駐車していた相手側車両を破損したものであります。

両者協議の結果、過失割合は、市側が100%で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金17万3,368円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで、和解が成立いたし

ました。

次に、報告第14号について報告いたします。

議案書45ページから46ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年2月6日、那須塩原市豊浦南町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が、市道黒磯唐杉線を北東方向に進行中、路面の凍結によりスリップを起こし、停車し切れずに相手側車両に追突し、後部バンパー等を破損したものであります。

両者協議の結果、過失割合は市側が100%で示談が成立し、市から相手側の修理先に損害賠償金29万8,623円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで、和解が成立いたしました。

次に、報告第15号について申し上げます。

議案書47ページから48ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年4月25日、那須塩原市東原地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が、市道黒磯西岩崎線を南から北へ走行していたところ、市道東原三区横1号線との交差部付近で道路上の穴に左前輪を落とし、左前輪のタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側70%、相手側30%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金8,959円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで、和解が成立いたしました。

以上4件について、ご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

た。

◇

◎承認第2号～承認第5号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第17、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正〕から日程第20、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕までの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第5号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第2号から承認第5号までの4件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正、那須塩原市税条例の一部改正、那須塩原市都市計画税条例の一部改正及び那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、承認第2号について申し上げます。

議案書12ページから13ページ、議案資料21ページでございます。

今回の改正につきましては、国の決定に伴う介護保険料率の軽減措置の実施に当たり、早急に条例を改正する必要がある部分について専決処分

したものであります。

改正の内容といたしましては、第1号被保険者に係る介護保険料率のうち、第1段階の低所得の高齢者に対する介護保険料率の軽減措置について、平成30年度から平成30年度まで引き続き実施するものであります。

次に、承認第3号について申し上げます。

議案書14ページから19ページ、議案資料22ページから43ページでございます。

今回の改正につきましては、平成30年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、早急に条例を改正する必要が生じた部分について、専決処分したものであります。

主な改正の内容といたしましては、固定資産税において、宅地及び農地の土地に係る負担水準を均衡化させる税負担の調整措置を3年間延長するものであります。

次に、承認第4号について申し上げます。

議案書20ページから22ページ、議案資料44ページから48ページでございます。

今回の改正につきましては、平成30年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、早急に条例を改正する必要が生じた部分について、専決処分したものであります。

主な改正の内容といたしましては、固定資産税の場合と同様に、宅地及び農地の土地に係る負担水準を均衡化させる税負担の調整措置を3年間延長するものであります。

次に、承認第5号について申し上げます。

議案書23ページから24ページ、議案資料49ページから51ページでございます。

今回の改正につきましては、地方税法等の一部改正及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」による情報連携の本格運用に伴い、早急に条例を改正する必

要が生じた部分について、専決処分したものであります。

改正の内容といたしましては、軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を拡充すること及びマイナンバーによる情報連携によって、特定の事務手続における利便性の向上を図ることができるようにすることです。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

—————◇—————

#### ◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） 副市長。

○副市長（片桐計幸） すみません。一部誤ったところがございます。

承認第2号に係る部分でございまして、引き続き実施する期間が、平成30年度から平成32年度までということでご訂正をお願いしたいと思います。

—————◇—————

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号から承認第5号までの4件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第5号までの4件については原案のとおり承認されました。



#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第21、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）〕を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました平成29年度那須塩原市一般会計補正予算第8号について、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

議案書11ページ、議案資料は16ページから20ページとなります。

今回の補正予算は、地方交付税その他の国及び県からの各種交付金の確定による増減調整、起債対象事業費の確定による市債の整理等を行うとともに、余剰財源の新庁舎整備基金への積立金計上等、平成30年3月の第1回定例会における補正後に生じた事由による予算の最終調整を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料18ページ、6款地方消費税交付金で、1億9,174万6,000円を追加し、19ページ、10款地方交付税では、普通交付税で6億5,185万7,000円、特別交付税で5,358万9,000円を追加する一方で、同ページ、18款繰入金では、各種交付金等の確定により財源が確保できたことから、減債基金繰入金で2億円、公共施設等有効活用基金繰入金で2億9,930万円をそれぞれ減額し、同ページ、21款市債では、起債対象事業費の確定等により、1億9,320万円を減額したものであります。

歳出では、議案資料20ページ、2款総務費で、新庁舎整備基金への積立金として1億7,200万円、公共施設等有効活用基金への積立金として1億3,000万円を追加したものであります。

さらに歳入と歳出を比較し、87万2,000円の差額が生じたため、これを14款予備費から減額して調整したものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ3億112万8,000円を追加し、平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を509億3,145万2,000円としたものであります。

また、これらの歳入歳出予算のほか、1件の繰越明許費補正を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕



○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



#### ◎承認第6号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第22、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第6号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しました損害賠償の額の決定及び和解について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるところであります。

議案書25ページから26ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年2月12日、那須塩原市小結地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が、市道黒磯西岩崎線を南から北へ走行していたところ、現場を通過する直前、道路へ倒れてきた樹木に衝突し、車両を全損したものであります。

車両の全損により、相手方は生活に多大な支障を来し、早急に損害を賠償する必要があることから専決処分したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金212万円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで、和解が成立いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第6号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



#### ◎議案第58号～議案第60号の

#### 上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第23、議案第58号 那須塩原市体育施設条例の一部改正についてから日程第25、議案第60号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号から議案第60号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第58号から議案第60号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第58号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について申し上げます。

議案書5ページから6ページ、議案資料12ページから13ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市東小屋運動場の廃止及び改修工事が完了した那須塩原市くろいそ運動場野球場の供用開始に伴い、条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容といたしましては、別表第3に放送設備及びスコアボードの使用料を追加するものであります。

次に、議案第59号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、申し上げます。

議案書7ページ、議案資料14ページでございます。

本案につきましては、厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、放課後児童支援

員の資格要件の一部について明確化するとともに新たな資格要件を加えるものであります。

次に、議案第60号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料15ページでございます。

本案につきましては、現在黒磯駅前に建設中であり、那須塩原市まちなか交流センターの開館時期の変更に伴い、条例の施行期日を改正するものであります。

以上3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第56号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第26、議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料は5ページから9ページとなります。

今回の補正予算は、国の補助決定に伴う整理のほか、当初予算で計上していた事業費のうち、国の補正予算に伴い平成29年度の補正予算で計上したものの減額及び喫緊の政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料7ページ、14款国庫支出金で、地方創生道整備推進交付

金等の内示などにより、2,411万2,000円を減額し、同ページ、15款県支出金では、経営体育成支援事業費補助金やオリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金の増により、725万5,000円を追加し、同ページ、21款市債では、小学校エアコン整備事業の財源として教育総務債など合わせて3億4,510万円を減額するものであります。

歳出では、議案資料8ページ、6款農林水産業費では、農家の農機具等購入費補助で592万5,000円を追加し、同ページ、8款土木費では、地方創生道整備推進交付金事業費の減などにより、4,883万7,000円を減額し、同ページ、10款教育費では、小学校エアコン整備事業費等の減などにより、4億2,828万9,000円を減額するものであります。

さらに歳入と歳出を比較し、1億559万5,000円の差額が生じるため、これを14款予備費へ増額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ3億6,195万7,000円を減額し、平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を471億5,804万3,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、1件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第57号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第27、議案第57号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第57号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書4ページ、議案資料10ページから11ページでございます。

今回の補正予算は、マンホールカード印刷及びデザインマンホールふた設置工事の追加による予算措置を行うものであります。

歳入では、4款繰入金で一般会計からの繰入金229万1,000円を追加するものであります。

歳出では、1款下水道管理費の水洗化促進費でマンホールカード印刷のための印刷製本費15万2,000円、下水道管渠管理費でデザインマンホールふた設置工事のため工事請負費213万9,000円を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第61号及び議案第62号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第28、議案第61号 那須塩原市第2期最終処分場施設整備基本計画について及び日程第29、議案第62号 那須塩原市地域公共交通再編計画についての2件を、一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号及び議案第62号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第61号及び議案第62号  
につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条  
第2号の規定により、議会の議決を求めるもので  
あります。

一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第61号 那須塩原市第2期最終処  
分場施設整備基本計画について申し上げます。

議案書9ページ、別冊に計画書がございます。  
議案資料はございません。

本計画につきましては、「那須塩原市第2期最  
終処分場基本構想」に基づく基本計画として策定  
するものであります。

次に、議案第62号 那須塩原市地域公共交通再  
編計画について申し上げます。

議案書10ページ、別冊に計画書がございます。  
議案資料はございません。

本計画につきましては、「那須塩原市地域公共  
交通網形成計画」の実施計画として策定するもの  
であります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、  
ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程  
は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時05分